

(案)

3千政企第 号  
令和3年10月14日

千葉市新基本計画審議会

会長 様

千葉市長 神谷俊一

千葉市基本計画の策定について（諮問）

千葉市新基本計画審議会設置条例（平成22年千葉市条例第28号）第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

諮問事項 千葉市基本計画（原案）について

# (案)

## 諮問理由

本市では、「人間尊重・市民生活優先」などの恒久的な理念を掲げる基本構想のもと、市政運営の中長期的な指針である基本計画、及び具体的事業を掲げる実施計画により、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。また、平成27年度からはこれに加え「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき、中長期的なまちづくり及び地方創生の取組みを積極的に展開してきました。

一方この間、私たちを取り巻く社会情勢は、地球温暖化に起因する災害リスクや新型コロナウイルス等感染症リスクの増大、テクノロジーの進展など、大きく変化しており、これらの変化を的確に捉えながら、中長期的な将来を展望し、喫緊の課題への対応とともに未来に向けたまちづくりを戦略的に進めることが求められています。

また、折しも令和3年に市制施行100周年の節目を迎えた中、これまで先人たちが築きあげてきた、未来に受け継ぐべき本市の特性を共有し、未来に向けて活かしていくとともに、今後、本格的な人口減少局面を迎えると予想される中、市民をはじめとする多様な主体の一層の連携により、まちづくりを進めることが必要です。

このような認識のもと、より豊かな千葉市の実現に向けた中長期的な市政運営の指針として、また、みんなで共有できるまちづくりの計画として、ここに新たな基本計画の原案を取りまとめましたので、まちづくりの基本的な方向性や今後の施策展開等についてご意見を賜りたく、ここに諮問します。